

令和元年度 第1回 愛別町総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和2年2月7日(金)
開会 午後4時00分 閉会 午後4時43分

2. 場 所 愛別町総合センター 1階 長寿の間

3. 出席者 愛 別 町 町 長 前佛 秀幸
愛別町教育委員会 教育長 大山 一成
委 員 長屋 修二
委 員 森定 典子
委 員 三嶋 健嗣
委 員 菊地美智子

事務局関係

総務企画課長	山中富士男
総務企画課長補佐	武田 典明
総務企画課総務係長	田邊紗央理
教育委員会教育次長	谷田 道明
教育委員会主幹	金子 優美
教育委員会学校教育係長	河合みどり
教育委員会社会教育係長	端場 大竜
教育委員会スポーツ推進係長	田邊 計吾
教育委員会教育推進アドバイザー	朝倉 信

4. 協議事項 (1) 令和2年度教育予算(事業)等について

5. 議事経過の内容 別紙のとおり

発言者	発言概要
山中課長	それでは、ただ今から今年度の愛別町総合教育会議を開催致します。開会に当たりまして前佛町長からご挨拶申し上げます。
前佛町長	皆さんご苦労様でございます。教育委員会の後に引き続き、総合教育会議ということでご出席をいただきありがとうございます。今年は本当に穏やかな天候の中で過ごしてきているわけですが、ちょっと数日雪が降っていて、つじつまが合うのかもしれませんが。これからもう少し降るのかもしれませんが、夏の水不足にならないように、また今年も豊かな出来秋を期待したいと思っております。さて、定期的開催させていただいております総合教育会議でございます。新年度の教育に向けての取り組みの関係につきまして、皆さん方にお知らせをし、そしてご審議をいただき、ご意見をいただきたいと思いますところでございます。愛別町の子ども達の健やかな成長を願い、皆さん方のお力添えをいただきますようお願いを申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。
山中課長	続きまして、議事録署名委員の指名につきましては、慣例により前佛町長から指名をお願いして、以降の協議事項につきまして愛別町総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、町長が議長となり進行いたしますので、よろしくお願い致します。それでは、町長よろしくお願い致します。
前佛町長	それでは、座ったまま進行させていただきます。議事録署名委員の指名についてということで、長屋委員、森定委員、お二人にお願い致します。よろしくお願い致します。 それでは、協議事項に入ってまいります。お手元の記載の資料のとおりでございます。まず、1点目が令和2年度教育予算、事業等について、ご説明申し上げます。お願い致します。
谷田次長	(令和2年度教育予算(事業)等について、資料に基づき説明)
朝倉アドバイザー	(愛別町教育振興基本計画の概略について説明) (愛別町教育ビジョン委員会での審議のまとめの提言について説明)
前佛町長	それでは、おおまかに2点の提言、議題、協議いただく事項でございます。まず1点目につきまして、令和2年度教育予算等についてということで、予算要求の内容並びに、このソフト事業も絡めて皆さん方のほうからご質疑又はご意見等を賜りたいと思っております。予算の関係についてどうでしょうか。漏れているようなことはないでしょうか。予算には関わらないけど、ソフト面もあるのかなと思っておりますので、ここに書いてある項目以外でも結構でございます。
大山教育長	ちょっと1点よろしいでしょうか。今、朝倉アドバイザーのほうからもお話いただいて、一貫教育、連携教育を進めていく上で、施設整備をする折にはこういう推進委員会等々も事前に設置をして、良く検討

	<p>いただきたいというようなご提言をいただける予定となっています。その上で公共施設の長寿命化の個別計画の話なんですが、文部科学省としては令和3年度以降の補助金、交付金の交付にあたっては、令和2年度までにこの個別計画を策定していなければ交付金の交付については儘ならないというようなお話をいただいています。それで、今、担当のほうからお話を聞きますと、相当膨大な計画になっているということなんですが、それぞれの国土強靱化計画等々に基づく様々な計画、今、教育委員会の学校施設、社会教育施設も含めた長寿命化計画等々、単年度で終わる予定なんではないでしょうか。できるんでしょうか。その辺ちょっとお聞かせいただければありがたいかなと思っています。</p>
前佛町長	はい、そうしたらお願いします。
山中課長	<p>私のほうから説明させていただきます。今まさに令和2年度から始まる第11次振興計画は、10年の基本構想の中で5年スパンというふうにしています。その5年後の見通しといったこと、また今ありました国土強靱化計画や、こちらにある学校教育施設等の長寿命化、また公営住宅等の長寿命化計画、そういった様々な計画が4つか5つありまして、それを単年度ごとに別々に出していくとボリューム的には約3,000万円を超えるような金額になってくる。それを5年間で平準化して発注したいと思います。債務負担行為をとる予定ですが、そうすることによって数百万円程度の委託費が圧縮できるということで、5ヵ年の中でこの事業は今年中に策定してもらって、これは5年後の見通しの中で行うなどと5ヵ年計画で進めていくということです。学校施設は令和2年度に策定しなければ令和3年度以降の補助事業の対象にならないということで、今言われています国土強靱化計画なども策定していないと様々な、過疎に使えないとか、そういった規制が出てきます。基本的には、国のほうは計画にうたっていないと補助の対象だとか、起債の対象にならないということがありますので、それぞれの計画についてそれに間に合うように計画を策定していかなければいけないということで計画しております。ですので、4種類、5種類いっぺんに5ヵ年の中でやっていただく形にしますけれども、対象年度によっては、この年はこの計画を策定してもらおうということになります。第11次振興計画については5年後の令和7年に見直しをし、それに合わせて策定してもらおうという計画で進めていく予定にしております。</p>
前佛町長	<p>計画の中身を皆さん方にご理解いただきたいと思いますが、町の振興計画というのは、国の補助制度とかそういう制度に乗るための計画ではなく町としての目標でございます。自治法上は町の基本計画は策定しなければならないという義務付けではございませんので、それぞれの全国の地方自治体が、町の指針として策定すると。ただ、今、国は色んな補助制度を実行していく上で、国の一番上の計画が国土強靱</p>

	<p>化計画という計画で、これを策定しないと色んなものに補助金を出さないという考え方がございます。この強靱化計画並びにこれに付随する色んな計画、補助を活用しようとする計画をくっつけ合わせて、計画策定するのに委託料に1本何百万とかかかっていくと。この色んな計画を委託すると、合計3,000万円とか2,000万円とかになりますというのが今の話なんです。それを色んな関連性を持たせながら、まとめて一括、連携した計画を策定することによって、計画策定の委託料も削減できるという話でございます。そして、この計画を策定して、そして関連する計画も策定して、国の補助を活用していこうという考え方でございます。</p>
<p>大山教育長</p>	<p>はい、是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。今のところ令和3年度で何か大きな施設整備をというふうには思っておりませんが、時代の変遷とともに、どのように動きが変わってくるかちょっとわからない部分もござひます。そしてこの後、GIGAスクール構想の部分についても、ポツと出てきたような話でござひますので、そのようなものにも対応していくには、こういう計画策定が必要だということ、町長部局のほうでもご認識をいただひてお願ひをしたいというふうには思ひてひます。</p>
<p>前佛町長</p>	<p>町長執行側、GIGAスクールというのをちょっと理解してひない。GIGAスクールの概略を簡単に説明していただければ助かります。</p>
<p>谷田次長</p>	<p>先ほど申し上げましたように、施政方針演説の中で、小学生、中学生に1人端末1台を4年以内に支給しますというようにござひまして、今ちょっと参議院まで補正予算が通っているというところなんですけれども、まだ詳細がわからない部分もござひます。今、児童生徒が、例えば動画をみんなで見て遅くならないような通信速度でないとダメだというのが前提にありまして、LANの工事、それが言うところによると1Gbpsの速度と言われてひます。当町の学校は、ポテトさんの光ケーブルで、100Mbpsで学校に通っているらしいんですが、ポテトさんいわくは、それでも子ども達みんなが使っても対応できるというように話です。ただ、全国で千何人もひる学校も含めてのそういう言い方なのかなとも思ひますけれども、とにかく高速のLANをまず整備するというのが1つの前提ということになります。それで、今補正で言われてひるのは、LANの工事とタブレットですとかパソコンを充電する電源キャビネットの整備です。電源キャビネットは、20台くらい充電できるもので定価で25万円くらいということなんですけれども、補助金なので教室に固定して置かないといけないということなんです、その電源キャビネットとLANの工事を、今年度と来年度中にやるところはやってくださいということ、そして、その上で、たぶん来年度から1人端末1台、前に言っていたのが、小学校5、6年生と中学校1年生からという話もある</p>

	<p>るんですけども、全校生徒の3分の1は地方財政措置がされて、要するに地方交付税でその分がきているので、3分の1は各自治体で買ってくださいと。残る3分の2は国から補助がありますよということで、端末の1台あたりの金額が4万5千円というような提示はされております。ですから、うちの町でいけば、児童生徒数が160人くらいですので、50台としても200万円、東神楽町だと何千万ということなんですが、端末の整備が4年以内ということですから、2023年頃までに実施すると、そのような中身かなと思っております。今後は補正予算なのか、今、当初予算にも何も付けてないんですけども、旭川市あたりはLAN工事の関係は、今日の新聞を見ると令和2年度の予算に付けているということです。当町はちょっと校舎が古い関係もあるので、一応LANは入っていて、ある程度子ども達がみんな使っても使えるということですので、LAN工事は考えていないというところなんです。電源キャビネットだけで、もしいただけるんだったら、まだパソコンやタブレットは入ってこないけれども電源キャビネットだけでも要求できればと思っているところでございます。ただ、Q&Aで見ると電源キャビネットだけでは補助はできないようなQ&Aもありまして、ちょっとまだ中身はわかってないんですけども、そんなところでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>大山教育長</p>	<p>ちょっと補足させていただきますと、校舎内の通信回線の増強がまず1つ、それとタブレット等のPCの整備と2つあって、校舎内環境を整備しないとタブレットのほうは補助金を出さないというようなんです。当町はLANはできているんですけど、それが高速回線、ここで見たらLANケーブルは10Gbpsなければだめで、ネットワーク機器は1Gbpsを想定している。それが無ければダメだということです。先ほど次長が言ったとおり動画を見るだけのためということではなくて、国はもっともっと違うことを考えているということなんです。そこまでに対応する校舎内の設備を令和元年度の補正と令和2年度で整備します。それに乗れなかったら何も出来ないんです。それで、旭川市等大きな自治体においては、何十億の損失になるということなので、躍起になって今やっている最中なんです。当町も今言った、タブレット端末の充電設備を整備すると端末まで良いというような話もあったり、その辺が要綱がはっきりできていないんです。その部分が2月の中旬には出てくるという話なんですけど、まだ今日現在で来ていないですし、PCの部分については2月中旬ということで、補助要綱出すという話なんですけど、まだ出てきていないという状況です。ちょっと不確定かと思ひていますが、補正で出しているのかな。</p>
<p>谷田次長</p>	<p>補正では電源キャビネットは出しています。</p>
<p>大山教育長</p>	<p>たぶん、当町も補正で対応しなければいけないのかなと思ひています。校舎内のハードの部分については、元年補正か2年当初で全国終</p>

	<p>わらせますと。質疑応答の中でも、全国で全部発注したらそんなのできないんじゃないかという質問をしているんですけど、夏休みや冬休み、土曜日、日曜日を長期に使ってゆったりとかで大丈夫だと言っている。そして、PCのほうについては都道府県が一括調達をします。その前段に各自治体に、どのメーカーの、どんなものを何台いるんですかという調査をしますと。そして、愛別町であれば北海道が一括調達をすることなんです。その辺のお金の流れはちょっとまだ不確定なんですけど、そんな形になるということです。そして、その1つの動きとして、全国学力学習状況調査が今ペーパーなんですけれども、ゆくゆくはタブレット端末で全部回答していくというような方式に変えていくと文科大臣の記者会見でも言っていますし、それが何年度からということではないんですけれども、その前提としてこういうものがあるのかなというふうに思っています。たぶんそういうことをやると、集計も委託かけないで、できるようになるということなんでしょう。国としてはそういう大きな舵きりをしているというような状況でございます。</p>
前佛町長	<p>はい、わかりました。GIGAっていうこのタイトルは、おそらく高速通信容量のギガって名前を付けているんだね。</p> <p>今、事務局のほうからも教育長のほうからも説明あったように、このプランに対する国の施策が出されていると。その施策を活用していくというのは大事なことなので、教育現場の実情を把握し、教育現場としてどのようなものが必要なのか精査をしていただいて、予算付けの行政のほうでは財政的に有利なものということで、お互い連携しながら、子ども達の環境整備に時期を失しないように、補助が当たらないということにならないように、財政的なものを含めて進めてまいりたいと思います。</p> <p>その他皆さんのほうからございませんか。</p> <p>予算関係、よろしいでしょうか。</p>
一同	<p>はい。</p>
前佛町長	<p>それでは、予算関係につきましては、一旦終わらせていただきます。次に愛別町の教育振興基本計画の概要について、皆さんのほうからご質疑、ご質問等ございましたらお願い致します。</p> <p>このように、今、まとめられて答申の予定だということでございます。答申されてからでないと、ここであまり言えないですよ。こんなことだということでご理解いただいて、答申後にまた皆さん方、さらにより良い方法を付け加える施策を実現するために、教育委員会の中でもご審議いただきたいなと思っております。こんなことはどういう内容だろうという質疑についてはどうでしょうか。ありませんか。</p>
谷田次長	<p>1点だけよろしいでしょうか。教育大綱は、地方公共団体の長が作らなければならないということで、地方教育行政の組織及び運営に關す</p>

	<p>る法律でうたわれておりまして、その教育大綱につきましては、平成27年の総合教育会議のときに、振興計画を基に決定をさせていただいております。その振興計画が今年度の3月で終了いたしまして、来年度から、教育委員会のほうにも教育振興基本計画というのがあるので、来年度の総合教育会議のときに、この教育振興基本計画の内容を踏まえた教育大綱というのを、また総合教育会議の中で議論をしていただいで決定をしていただきたいなと思っておりますので、そのときにはよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。</p>
<p>前佛町長</p>	<p>現行の振興計画と合わせて期限を切ったんですね。わかりました。そうしたら、教育大綱につきましても、振興計画、教育の關係の計画と合わせて、改めて皆さん方にお示しをする予定ですということでございます。</p> <p>はい、その他ございませんか。</p>
<p>大山教育長</p>	<p>私のほうから1点、1つは、教職員の働き方改革に関する部分でございます。文部科学省のほうでは教員の1月の勤務時間の上限を定めたり、1年間の上限を定めて、それを都道府県に下ろし、都道府県も条例で制定をしていくと。それを受けて地方自治体においては、教育委員会規則等で定めてくれということなんです。1月45時間、年間で360時間を超えないということです。平たくいうと超過勤務時間がそれを超えない、そういう定めにもしていかなければいけないということなんです。中学校の教員においては部活動の時間が相当、勤務時間のオーバーの部分に關与しているということございまして、部活動指導員、愛別町みたいな小さな町ではなかなか指導していただく方がいないということで、それに対して、道のほうで交通費についてもみていただけるという形になってきました。事務局としても、そういう方を見つけるべく努力はしようと思ひているんですが、なかなか近間ではいらっしやらない部分もあるのかなというふうに思ひますし、また、児童生徒の数の減少によって部活動そのものの活動も1町では大変厳しい状況に、特に団体スポーツについては陥ってきているような状況もありますので、色々な形で支援策を講じていく必要も出てくるのかなというふうに思ひているところです。そんな意味で、この予算も含めてお力をお貸ししたいという部分が1点ございまして、あと、勤務時間の變形労働時間の導入によって、長期休業期間中に休みのまとめ取りもできるような方向にも変わりそうでございますので、教育を取り巻く環境が、子ども達ばかりではなくて、教員に対する環境も大きく変わってくる、そんな時代になってきているのかなというふうに思ひますので、我々も新しい情報を多く、早く仕入れるようにはしたいと思ひしておりますが、何か町長部局のほうでもございましたら、共にこの会議を大いに活用しながら、前進できるような行政運営をできればというふうに思ひしておりますので、よ</p>

	ろしくお願いしたいと思います。以上です。
前佛町長	はい、わかりました。しっかりと教育行政と一般行政の連携を図ってまいりたいと思っております。皆さんのほうから他にございませんか。 全体を通して皆さんのほうからございませんか。 では、無ければ閉じさせてもらってよろしいですか。
一同	はい。
前佛町長	それでは、新たな年度に向かって、皆さん方にご審議、ご意見をいただきました。今日は、新年度の予算編成に向けての、今段階の中で、予算要求の部分についての説明もさせていただきましたし、新しい年度に入らる中で教育振興基本計画のもとで進められるということでございます。子ども達を取り巻く環境については、子ども数、児童数が減っていく中でも、非常に大事に子ども達を育てていかなければならない。5年、10年後、20年後には町の担い手となる子ども達でございますが、その子ども達をしっかりと育てていき、将来の担い手を育てていく大きな使命がございます。教育を大事にすることは町の存続、町の活性化につながることでございます。それから、皆さん方、ちょっとお話でございますけれども、色々なことで皆さんの耳に入っていることと思いますが、幼児教育から幼、小、中、そして高校まで、そしてさらに教育はつながっていくわけでございますけれども、愛別町の幼児センターにおきまして、町民の皆さん方、大変ご心配をいただいているところでございますが、学校教育の一環として幼児教育がございまして、教育として連携した幼、小、中、高と、教育の質の確保と向上に向けて教育委員さんの皆さん方のご意見をいただきながら、教育行政の現場としてより良い体制を作りながら、その予算措置、そして、体制を財政面でバックアップしていくという町行政側と連携を取りながら、子ども達のために、まちづくりのために頑張っていきたいと思っております。今後とも皆さん方のご指導、ご支援、ご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。この会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。
山中課長	これを持ちまして、第1回愛別町総合教育会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

議事録署名委員

長屋 修二

議事録署名委員

森 足典子